

令和元年度 第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 令和元年7月11日(木) 午前10時00分～午前11時30分

場 所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員 佐藤委員長、真田委員、吉野委員、間嶋委員

県側出席者：関本保健医療部長、唐橋保健医療政策課長 ほか

法人出席者：田中理事長、萱場学長、森事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 委員長互選

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の平成30年度業務実績報告について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(定足数の充足)

評価委員会規則第5条第2項に規定する定足数(委員の過半数の出席)を満たし、会議が成立していることを確認した。

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 議 事

【委員長互選】

- ・ 吉野委員から佐藤委員を委員長に推薦する発言あり。
- ・ 他の委員からも賛同する発言があり、佐藤委員が委員長に互選された。

【議事録署名委員の指名】

- ・ 評価委員会規則第8条第2項に基づき、佐藤委員長が吉野委員を議事録署名委員に指名した。

【議事説明】

- ・ 公立大学法人埼玉県立大学から「公立大学法人埼玉県立大学の平成30年度業務実績報告」資料に基づき一括説明。

【質疑等（意見含む）】

間嶋委員：県内就職率について、平成30年度の実績が前年度と比べ2ポイント上昇したことは大いに評価をしたい。

ただ、目標は60%なので今一步達していない。この6割という目標値は各学科、専攻の事情を考慮して積み上げたものではないとのことである。昨年度の評価委員会の議事録では、半分よりもう少し上の6割という記述も見受けられた。

そこで、この点についての分析と目標達成の策を考え、「県内就職率の目標達成策」という資料にまとめて、本日、配布した。

説明をさせていただくと、表の①（実員）、②（県内就職数）の項目は私が大学のパンフレットから拾った数値なので、必ずしも精緻な数字ではない。この表では県内就職割合は58%となっているが、先ほど大学からは57.8%との説明があった。また、①から②を差し引いて、県外に就職された方の数を算出している。

表の右端を見ていただくと、県内の就職割合が60.1%と目標を達成する数字となっている。すなわち、緑色の「増加目標数」にあるように、この表で言えば9名、県内就職の数を増やせば目標達成するとのシミュレーションができた。

この9名、精緻に計算すれば若干の違いはあるかもしれないが、目標を達成するためにあと何人ということを示した。また、学科、専攻別にどのように割り振るのか。学科の規模や、健康開発学科については県内就職の割合が少ない状況にあるのですぐに5名、6名と増やすのはなかなか難しいと思っている。緑色の「増加目標数」の欄は私が仮に入れた数字であるが、こうすれば6割を達成できるということを見ていただきたいと思って作成し、配布した。

全体の割合の数値のみにとらわれると、結果として前年より良かった、悪かった、達成できた、できなかったということばかりが言われるが、具体的にどこをどうすればよいか、今お話ししたように一例ではあるが具体的に試算してみると、そんなに難しい数ではないと私は思ったので、ぜひ参考にさせていただきたい。

法人（学長）：県内就職率について、このような具体的な数字としてご提案いただいたのは過去に記憶がない。実施可能性というものがあ程度見えるというように拝見した。参考にさせていただく。

真田委員：県内就職率、非常に大事であるが、各学科・専攻で達成率が変わってくるのではないかと考えている。というのは、学科、専攻によっては、埼玉県内で果たしてこれだけの人数の就職先があるのか。今後、私がお願いしたいこととしては、各学科で目標の数字を変えていくべきではないかと思うがいかがか。

法人（学生支援センター長）：真田委員のお話のとおり、確かに学科、専攻によって求人数がかなり異なっている。学科、専攻別の目標というものも今後は考えていく必要があるかもしれないが、まずはもう少しご説明をさせていただきたい。

看護学科や理学療法学科については県内の求人も多いので7割、8割の割合で県内就職をしている。一方、例えば検査技術科学専攻、臨床検査技師については、

県内の求人の割合は1割くらいである。教員たちは学科、専攻ごとに求人情報をしっかりと持って学生たちにアナウンスし、いろいろと情報提供もしているが、検査技術科学専攻の県内就職の割合は3割に満たない状況となっている。

また、民間企業に就職する学生の多い学科、専攻においては都内に流れてしまっている。

県内から推薦で入学する学生が4割いるので、今後も推薦入学の学生たちに大学の4年間の中で県内の就職先に目を向けてもらえるような支援を強化していきたい。推薦入学者のうち2割ほどが県外に流れてしまっているため、県内の魅力を伝えていくことでまずは県内就職率を上げていきたい。

真田委員：進路決定率が100%にならない理由はもしかしたら国家試験と関係しているのではないかと思ったのだが、どうか。ここは大学だから国家試験の合格率を評価のベンチマークとしていないのだろうが、国家試験の合格率が進路決定率に影響していることはないか。

法人（学生支援センター長）：まさにそのとおりで、国家試験対策は各学科・専攻の教員たちが一生懸命、模擬試験であるとかグループ学習、個別指導、補習講義、それから外部の講義なども入れて、頑張って100%を目指しているが、数人落ちてしまうと国家試験が就職に直結しているため、就職率も100%にならない。

今年度も2月に国家試験を控えているため、頑張って合格率100%を目指していきたい。

吉野委員：県立大学である以上、県内に人材を供給することは非常に大きな問題で、毎年のように評価委員会でも議論されている。県立大学の国家試験の合格率は、助産師の合格率が100%であるように、健闘している方かと思う。

私は雇用対策協議会の会長をしているが、埼玉県内で求人側が大幅に多いのは今や建設や土木ではなく福祉関係である。応募者が少なく、求人倍率が10倍以上となっている。

県立大学では就職指導のため、キャリアカウンセラーを配置したキャリアセンターを新たに設置したと聞いている。また、実習に行っている時に実習に行った機関と学生とのつながりができて、県内就職の一つの機会になればと思う。県内から推薦入試で入学した学生と、全国からセンター試験を経て入学した学生の割合の問題もある。県外から入学する学生に埼玉で働く素晴らしさを知っていただかない限りは、どうしてもUターン志向はあるかと思う。また、東京に引っ張られるということはかなりある。

その中で何とか、長年の懸案であるため、間嶋委員から各学科の人数割のお話があったが、これはノルマではないが、ぜひ参考にして何とか県内就職率60%を早期に達成していただきたい。

法人（学生支援センター長）：委員のお話のとおり実習施設との連携は非常に重要だと思っている。学生たちが実習に行った時に、実習先の印象が良いとそこに就職したいという気持ちになるため、今後も実習に力を入れていきたい。また、学科によ

ては実習施設の管理者を呼んで協議会を開いたり、指導者の研修会なども実施しているのです、そうした良いところは他の学科にも広げていきたい。

佐藤委員長：参考資料2に学科・専攻別の県内就職率の割合が書いてあるが、真田委員の最初のご発言は、学科・専攻によって県内就職率が違うので、実現可能な範囲の目標を各学科・専攻別に与え、それに向かって努力していただくことによって、総体として60%を目指すのが良いとのご意見でよろしいか。

真田委員：例えば県内に1人しか就職先がない職種で県内就職率を60%にしようとするのはもともと無理なので、評価軸自体を学科・専攻別に設けてもよかったのではないかということである。

60%を達成する方法として、就職人数を機械的に学科・専攻別に割り当てることは難しいのではないかと考え、追加での発言をさせていただいた。

今後の参考として、埼玉県としてのバランスというものがあるのではないかと思います。

佐藤委員長：全体としての県内就職率の目標60%を変えることが難しいというのは、以前の評価委員会でも事務局から聞いているが、今の真田委員や間嶋委員のご意見は、学科や専攻の単位で、努力すれば達成できる目標を設定してもよいのではとのご意見であるのでご検討いただきたい。

法人（学生支援センター長）：今後、学科や専攻ごとに県内就職率の目標値等を設定すべきかどうかについて、学内で更に検討していきたい。

また、本学の学生は公務員志向も強いので、公務員試験対策の講座を強化しているところだが、学校の教員や養護教員、一般の公務員になる場合にも、こうした対策が就職に直結すれば県内に残ってくれると思うので、今後とも努力していきたい。

事務局：県内就職率について菊池委員からご質問をいただいているので、読み上げさせていただきます。

「県内において、保健医療福祉の人材確保がますます厳しくなることから、県立大学にとっては重要な目標といえる。数値目標の60%が妥当かどうかは議論が必要かもしれないが、業務実績報告書には、『◆45 学生一人ひとりの意思を尊重しながら、県内就職先情報を確実に学生に提供する』とあるように、進め方の難しさもうかがえる。

出口で、この目標を掲げるのであれば、入口のアドミッション・ポリシーにおいて、県内で活躍できる人材を求めていることを明確に打ち出しておく必要もあるように思われる。

1点目の質問ともかかわるが、高大接続改革のなかで、このような検討をされたことはあるのか教えてください。

そこまで踏み込むのは難しいとすれば、入学者選抜において、県内高校生への大学案内の配布のほかに、県内就職を希望する可能性の高い入学者を確保するために取り組まれたことがあれば教えてください」

法人（学長）：まず、推薦入試は県内の現役の受験生に限っているが、校長先生方には推薦の条件として、卒業後も県内にとどまって働く強い意志を有している学生を推薦していただくようお願いしている。それから、推薦入試の面接の際にも受験生にその確認を行っている。

以上は入口の話であるが、入学してから、これまでの説明と一部重複するが、様々な面で埼玉県の良いところを知ってもらおう努力をしている。就職の面では、学生の県内病院の訪問をバスツアーとして実施している。また、4年生のIPW（専門職連携）実習を県内80か所の現場で行っており、この時、実習先の施設だけではなく、その地域を知ることにも課題としており、埼玉県の魅力を伝える努力をしている。

アドミッション・ポリシーでは大学教育を受けるための準備性を中心としているため、県内就職の推進と違う視点で作られているが、埼玉県の魅力を入学後に知っていただき、他県から来た学生にもぜひ埼玉県で働いてほしいとの働きかけを行っている。

真田委員：大変よくまとめられた平成30年度の業務実績報告書であると思うし、20周年を迎えてその成果が非常によく出ていると思って読ませていただいた。

中期目標の科研費の採択について、教員157人で採択65件は大変優秀で敬意を表したい。

一方、この大学がプログレス（前進）していく中で科研費のクオリティが変わってきているはずである。つまり、最初は基盤研究（C）や若手研究などを取っていくが、それが徐々に科研費レベルが基盤研究（B）などに上がっていくはずである。

科研費の採択された内訳が分かるデータはあるか。

法人（副学長兼研究開発センター長）：追加配布資料のうち「追加配布6」とある資料が平成29年度と平成30年度の科研費の助成事業の内定状況を示している。

真田委員からお話があったように、ここ数年、科研費の区分も審査方法も変わってきたという状況の中で65件採択されたのは頑張った結果であると本学としても評価している。

本学では若手研究や基盤研究（C）を獲得することで科研費採択の大半の件数を占めている状況である。少し規模感を大きくして基盤研究（B）くらいを複数の先生方に獲得していただくことを目標としているが、基盤研究（B）などにチャレンジしていただくとなるとバックアップが必要であると考えている。現在、研究開発センターの中に所属する大学院専任教授が2人いるので、こうした教授の力も借りながら、研究の相談から様々な支援を事務局も含めてしているところである。例えば基盤研究（B）などを取った先生方から、どのような研究計画書を書いたのかレクチャーをしていただいている。

最近、「挑戦的研究 萌芽」の区分の審査方法が大きく変わり、他分野の先生方が研究を審査する方法になった。以前は複数の件数を取れていたのが、新しい区

分になって、チャレンジはしているが、残念ながら1件、2件となっている。研究開発センターのプロジェクト研究が「挑戦的研究 萌芽」を獲得できた実績があるので、大学の中で支援をして新しい分野の研究にもチャレンジできればと思っている。

また、最近は大学院生を支援する文科省の研究費が増えており、本学でも平成30年度の特別研究員奨励費の枠を獲得することができた。院生のチャレンジを多岐にわたって支援することにも着手している。

真田委員：基盤研究（B）が採択されているのは素晴らしいが、もっと申請件数を増やす方向を考えたらどうか。特に「挑戦的研究 萌芽」と基盤研究（B）は兼ねることができると、重複申請ができるものが多々あるので、その点も含めて申請を考えるともっと増えていくのではないかと思う。

科研費の採択率は大学院を担当する教員の評価に直結する非常に大事な数字だと思ったので、今回追加資料を作っていた。

佐藤委員長：科研費に関しては、これまで非常に努力されてきたことを感じているが、若い方ができるだけ取れるようにすることが重要である。

確認であるが、「追加配布6」の資料では平成29年度の科研費採択件数が68件となっているが、参考資料2の（3）では65件となっている。この違いは何か。

法人（研究・地域産学連携担当部長）：「追加配布6」は平成29年度中に採択された件数である。参考資料2の（3）は平成29年度に申請して採択された件数である。

佐藤委員長：先ほど真田委員からお話があったように、教員数が160人くらいなので年度ごとに見ると科研費の採択率は20%から30%とバラツキがあるが、参考資料2を見ると長いスパンでは科研費の採択件数は増えてきており、頑張っていることが分かる。引き続きご努力をお願いします。

真田委員：参考資料2の（3）の科研費採択件数の下に書いてある順位は何を示しているのか。

法人（研究・地域産学連携担当部長）：その年度の件数が、大学が法人化した平成22年度以後9年間の中で良い方から何番目に当たるかを示している。

間嶋委員：参考資料3の貸借対照表の下の方に利益剰余金の記載がある。これは一般的な言い方で言えば、各期の「儲け」を積み立てた数字である。

同じ参考資料3の右下には積立金残高の表がある。この中で、前中期目標積立金の残高が平成30年度末で約3億2千万円とある。また、目的積立金の残高は平成29年度末で約5億円とある。そして仮に平成30年度の当期総利益1億6千2百万円が目的積立金に加算されると6億7千万円、前中期目標積立金の3億2千万円と合わせると約9億9千万円、ほぼ10億円に達する積立金が残っている状況である。

記載されている過去3年の積立金の残高を見ると、年々増加しており、大学の教育研究への活用が進んでいないように思える。については、積立金残高を今後ど

のように活用していくのか教えていただきたい。大学の運営費の原資の過半は県民や県内の事業所が納めた税金であることからすると、積立金を県に返納してほしいとの話が今後、ありうると思われるので、考えを示していただきたい。

法人（財務担当部長）：積立金については毎年、活用はしているが、その年度の利益が出るところから、残高が積み上がっている状況である。

積立金については、令和元年度においても、本学の飛躍につながる事業や施設整備等に活用したいと考えている。例えば、I R（Institutional Research）のシステムを新たに導入する経費や教育研究環境の改善のための施設整備などに活用していきたい。令和元年度では総額約3億9千万円の取り崩しを予定している。

今後についても、今年度の活用方針を基本としながら、学生の安全確保や良質な教育環境の整備といった観点から検討し、緊急性の高い事業に活用していきたいと思っている。

間嶋委員：今回、約1億6千万円の当期総利益が出ている。参考資料4、財務諸表の5ページの「利益の処分に関する書類（案）」では、この全額を「教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金」として積み立てたいとある。

当期総利益のうち、前中期目標期間繰越積立金からの取崩しが9千万円、当期純利益が7千3百万円とあるが、学校の努力による部分について具体的な数値などを明確にした方がよい。

法人（財務担当部長）：当期純利益の7千3百万円は、本学の経営努力によるものと考えている。7千3百万円のうち、まず、本学の貸付料収入が顕著に伸びていることが大きく寄与している。それから外部からの受託研究についても大変好調で、運営費交付金の算定上の収益を上回っている。

また、歳出については、教員の人件費、例えば急に退職した教員の後にすぐには常勤教員の採用が難しい場合があるが、非常勤教員の活用や他の常勤教員による授業の工夫などによって経費の節減を図っている。また、事務局職員についても、県派遣職員の引き上げを契機としてプロパー化するところで、例えば情報センターの業務委託を行うなどして人件費の削減を図っている。

こうした経営努力により7千3百万円の当期純利益が生まれているので、本学としては積立金取崩しによる分と合わせて目的積立金として積み立てたいと考えている。

法人（事務局長）：補足で説明させていただく。本来、公立大学法人の運営に必要なお金は県から運営費交付金として措置していただいているところだが、大学を取り巻く環境が刻々と変化している中で柔軟に対応しなくてはならない。

また、開学から20年が経ち教育研究にかかわる色々な備品にガタが来ており、その更新に機敏に対応しなくてはならない。

それから、システムについて更新が必要なものもあるし、例えばウェブ申込みができる入試システムやI Rの統計解析システムの導入、あるいは働き方改革のための勤務関係のシステム、こうしたシステムの整備には高額の予算がかかって

くる。

そのためにも高額の目的積立金を積み立てており、今の中期計画期間中にこうしたことのきっちり用意をして、次期計画につなげていきたい。

真田委員：そのとおりだと思う。医療で用いる物品には、20年の間で大きく変わっているものがある。20年前の看護の実習物品は、今ではまるで「遺跡」のようになっている。学部の学生が現場に行った時、全く使ったことのないものを臨床実習で教わるということが今でも起きている。開学から20年が経過し、実習物品の見直しが必要な時期だと思う。

吉野委員：資料1の業務実績報告書の65ページ、「社会的責任に関する目標を達成するための措置」の項目に、業務の実績として「内部監査計画を策定した」とある。

4ページに組織図があり、理事長の直属で内部監査班が作られている。数年前の評価で、劇毒物の管理方法が適切でなかったとして「B」と評価されたことがあり、こうしたことを二度と起こさないために内部監査班が作られたと思う。常勤職員の数は変わっていないが、内部監査班には外部の方を入れているのか。どのような体制で内部監査の計画を策定し実施したのか。

法人（調整幹兼総務担当部長）：内部監査については、私を班長に総務担当の職員など内部の職員で構成し、実施している。内部監査の実施に当たっては計画策定の段階から、監事監査を行っていただいている監事の方と相談しながら計画を立て、実施する体制となっている。

吉野委員：外部の監事の先生にも参画していただいて、内部監査を実施しているということではよろしいか。

法人（調整幹兼総務担当部長）：監事の方に内容をよく見ていただき、助言をいただきながら実施している。

佐藤委員長：監事の方は学外の方で、外の目が入っているということですね。

法人（企画担当部長）：補足をさせていただく。資料1の業務実績報告書の3ページに監事2名の名前が記載されており、いずれも外部の方である。

先ほど吉野委員からご指摘のあった毒物等については、年度ごとに担当でしっかりと確認し適切な管理に努めている。

また、本学は会計監査人として監査法人トーマツと契約している。監事監査においては、この監査法人とも調整し、結果についてもフィードバックし互いに情報交換しながら監査を進めている。

真田委員：私がこの大学の素晴らしいと思う点は、多職種連携教育に力を入れて取り組んでいることである。この強みを、ぜひどんどん出してもらいたいと思うので、どのような評価軸を持っているのか、先ほどまでは数値目標についてお聞きしたが、今度は教育のクオリティの評価の方法を教えてください。

業務実績報告書には、to do、実施したことは記載されているが、実施したら目標が達成されたということにはならないと思う。自己評価について、どのような評価軸を持っているのか。

法人（学長）：専門職連携関連科目として5科目を設けている。1年次の2科目から学年を追って学び、最終的に4年次のIPW実習に至るが、学生側からの評価と教員の評価の両方を行っている。また、卒業生の調査を実施し、受けた教育の内容がその後の実際の現場での働きにどう生かすことができているか確認している。

それから、教育の質を上げるため、教育自体の評価について研究の立場から学術的発信を行っている。具体的には評価尺度の開発を学術誌に発表するとともに、それを活用して教育の評価を行っている。

もう一つには、プログラムの評価としてルーブリックの開発や様々な教育課程の評価を行っている。教育内容、コンテンツの開発とリンクするものであり、特に他の大学と共同して行っている。

真田委員：どこの評価表でもそうだが、業務の実績は記載されていても、自己評価がAとなる根拠が具体的に示されていない場合が往々にしてあり、私たちの悩むところである。

なぜ、このことを申し上げているかというと、IPE（専門職連携教育）、多職種連携を教育ですることは大変難しく、かつ継続的に行っている大学は日本の他の大学のモデルとなると思う。多職種連携の教育をどのようにきちんと評価して外に出していくか、他大学に対してこの大学の評価を上げる一つの大きな方法ではないかと思い参考に申し上げた。

事務局：IPEの関係では、菊池委員からもご質問をいただいているので、読み上げさせていただきます。

「保健医療福祉の領域をカバーする大学として、先進的に取り組まれているIPEは、他大学においても見習うべきものがある。

例えば学部では、IPWの科目については、各年次に配置し、連続性と階層性を明示しているとある。この学習成果に対する評価を教えてください。

また、入学者選抜をはじめとする高大接続改革がすすめられているなかで、IPEとの関連において、検討された課題や対応策があれば教えてください。」

佐藤委員長：この質問に関しては、先ほどの大学からの回答でよろしいですね。

事務局：もう一点、教育の質の関係で、大学院教育について菊池委員からご質問をいただいている。（以下、菊池委員の質問を代読）

「大学院においても教育の内部質保証のために、授業評価アンケートが一般的になってきた。年度計画の『◆27 授業改善のための授業評価アンケート』によれば、『◇博士前期課程・博士後期課程の院生を対象に授業科目ごとに授業評価アンケートを全てWEBで実施した』とある。

しかしながら、大学院の場合、実施にあたっては、配慮の必要な科目（ゼミや、受講者数が極端に少ない科目など）も考えられることから、全て実施するにあたっては、工夫などされたと思われるので、その点を教えてください。」

法人（研究科長）：以前は紙面上でアンケートを実施していた時期があるが、昨年度からイントラネットを使ってアンケートを実施するようにした。お話のように大学院に

関しては履修登録者が少なく、そのまま担当教員に伝えるのはいかがかという議論はあった。

そこで、本学で工夫したこととしては、まず匿名化をしたということ、そのために回答者の専修や履修年度を問わないこととし、システム上の追跡もできないようにしている。また、集計、分析は事務局の業務担当に依頼し、教員は直接、関わらないということを担保している。さらに、履修学生の成績が確定した後に科目担当者に結果をフィードバックするという形のため、成績が書き換えられることは当然ない。

以前の大学院のアンケートは科目群ごとに実施していたが、一つの科目についてアンケートを行いたいということがあったので、このような改善につなげた。

佐藤委員長：真田委員と菊池委員からの専門職連携についてのお話は、批判ではなく「応援歌」として捉え、次に生かしていただきたい。

3 閉会